健康事業所

宣　言　証

株式会社　フカサワ

代表取締役社長　深沢　秀樹　殿

【取組項目】

必須項目

- ☑ 健診受診率を１００％とする
  （35歳以上の被保険者）
- ☑ 特定保健指導の実施率を５０％以上とする
  （40歳以上の被保険者で該当する方）
- ☑ 対象者全員に医療機関への早期受診を働きかける
  （健診結果で「要治療者（再検査を含む）」がいる場合）

選択項目

- ☑ 「身体活動・運動」に関すること
- ☐ 「食生活・栄養」に関すること
- ☐ 「健康状態のチェック・こころの健康づくり」に関すること
- ☐ 「感染症対策」に関すること
- ☑ 「たばこ」に関すること
- ☐ 「その他」の取組

貴事業所は、「からだもこころも健康で働ける職場」を目指し、当支部と協働して、従業員の健康づくりに取り組むことを宣言されましたので、本証を授与いたします。

令和７年10月31日

全国健康保険協会　山梨支部
支部長　浅川　文明